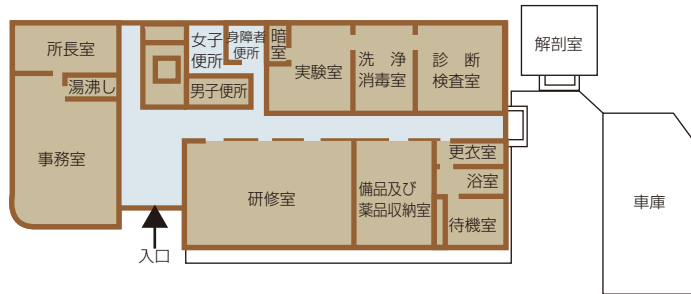


要 覧

施 設

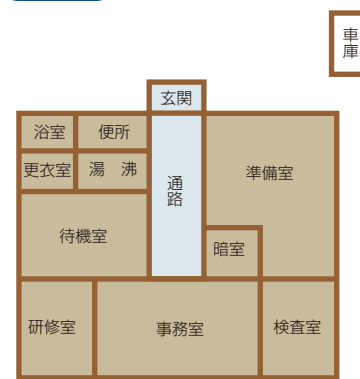
本 所



施設の概要

- 建物総面積 436.22 ㎡
- 事務室 59.03 ㎡
- 実験室 42.39 ㎡
- 洗浄消毒室 18.00 ㎡
- 診断検査室 37.71 ㎡
- 研修室 84.15 ㎡
- 解剖室 12.00 ㎡
- 車庫 77.25 ㎡
- 敷地面積 1,653.12 ㎡

支 所



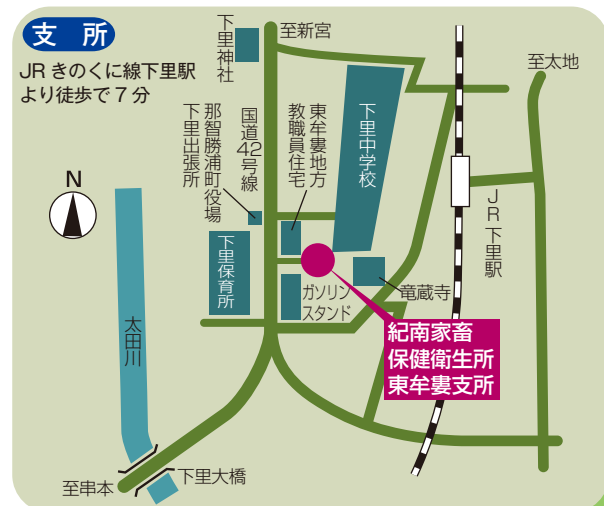
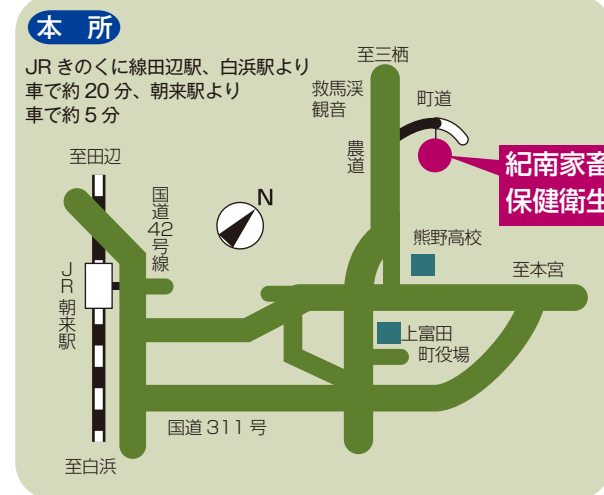
施設の概要

- 建物総面積 190.96 ㎡
- 事務室 42.00 ㎡
- 検査室 36.00 ㎡
- 研修室 21.00 ㎡
- 準備室 38.00 ㎡
- 待機室 15.00 ㎡
- 便所 6.00 ㎡
- 湯沸し 6.00 ㎡
- 浴室 4.00 ㎡
- 更衣室 4.00 ㎡
- 暗室 4.00 ㎡
- 車庫 66.47 ㎡

敷地面積 1,007.00 ㎡

管轄およびアクセス

御坊市 日高郡(6町)
田辺市 西牟婁郡(3町)
新宮市 東牟婁郡(4町1村)
計3市13町1村



紀南家畜保健衛生所

〒649-2103 西牟婁郡上富田町生馬 321-10 番地
TEL:0739-47-0974 FAX:0739-47-2483

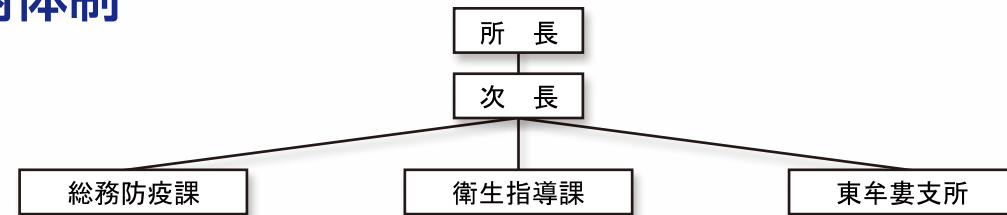
東牟婁支所

〒649-5142 東牟婁郡那智勝浦町下里 490 番地
TEL:0735-58-1481 FAX:0735-58-1482

沿革

- 昭和27年 3月 1日 西牟婁家畜保健衛生所開設(西牟婁郡江住村952(現すさみ町))
- 昭和27年 3月 1日 東牟婁家畜保健衛生所開設(東牟婁郡那智勝浦町宇久井)
- 昭和29年 2月 1日 西牟婁家畜保健衛生所栗栖川分室開設(西牟婁郡栗栖川村(現田辺市中辺路町))
- 昭和32年 6月 2日 東牟婁家畜保健衛生所三里分室開設(東牟婁郡本宮町伏拝(現田辺市本宮町伏拝))
- 昭和34年 4月 1日 西牟婁北家畜保健衛生所開設(西牟婁郡上富田町朝来931)
- 昭和34年 4月 1日 栗栖川分室の所轄を西牟婁北家畜保健衛生所に変更
- 昭和39年 9月25日 東牟婁家畜保健衛生所三里分室を本宮分室に改称・移転
(東牟婁郡本宮町請川(現田辺市本宮町請川))
- 昭和47年 4月 1日 家畜保健衛生所再編整備により紀南家畜保健衛生所発足(上富田町朝来931)
西牟婁北、西牟婁、東牟婁保健衛生所を統合、栗栖川分室、本宮分室を廃止
総務・防疫・衛生指導課、西牟婁・東牟婁駐在設置
- 昭和59年12月31日 紀南家畜保健衛生所西牟婁駐在廃止
- 平成 2年 4月 4日 紀南家畜保健衛生所新庁舎建設移転(上富田町生馬321-10)
- 平成 3年 2月15日 紀南家畜保健衛生所東牟婁駐在移転(那智勝浦町下里490)
- 平成17年 4月 1日 紀南家畜保健衛生所東牟婁駐在を紀南家畜保健衛生所東牟婁支所に改称
紀中家畜保健衛生所廃止に伴い、御坊市、日高郡を所管地域に編入

所内体制



管内の特徴

当所管内は、東部を奈良県・三重県と接し、本州最南端に位置しています。管轄区域は紀伊半島南部の3市13町1村で、県土総面積(4,724km²)の約2/3を占めています。本所は御坊市・田辺市・日高郡・西牟婁郡を管轄し、東牟婁支所は、新宮市・東牟婁郡を管轄しています。地域の85%は森林で占められ、年平均気温16℃~17℃、年間降雨量1,700~3,000mmで温暖多雨で、古来より熊野詣で崇拜されている熊野三山と熊野古道、それに白浜、勝浦、川湯等の温泉地があり、身も心も癒されます。また、山なみは急峻で海岸に迫り、リアス式海岸美を呈し、黒潮洗う景観は名勝を誇り、観光地として全国に知られています。

肉用牛は、和歌山県ブランド和牛「熊野牛」の産地であり、繁殖和牛農家が協議会を設立し、年4回子牛市場を開催しています。乳用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーは戸数、頭羽数ともに少数であるものの、県下の半数の乳用牛を飼養する大型酪農経営もあります。ミツバチは全国有数の飼養群数を誇り、温暖な気候のため県外からの越冬、転飼が多く、みかんの採蜜や梅等の果樹や施設園芸の花粉交配にも重要な役割を果たしています。

また、家畜保健衛生所としての本来業務に加え、家畜診療、人工授精、受精卵移植等も手掛け、振興施策はもとより経営面におけるコンサルティングにも参画するなど、総合的な指導を行っています。

主な業務

総務防疫課

「家畜伝染病予防法」に基づき、家畜(牛、馬、豚、鶏、めん羊、山羊、みつばち等)の伝染病予防及びまん延防止のための検査、診断、指導をしています。
また、万が一伝染病が発生した場合に備えた体制整備を行っています。

衛生指導課

家畜の損耗防止と生産性の向上を図るため、畜産農家を巡回し、検査および衛生指導を実施しています。特に、県ブランド牛である「熊野牛」の品質向上および生産性向上を図るため、雌牛側からの改良を推進するとともに、人工授精や妊娠診断等を通じ密接な指導を行っています。
また、「薬事法」、「獣医師法」や「獣医療法」に基づく許可・届出の受理及び監視指導を行っています。

東牟婁支所

県南部の新宮市・東牟婁郡を管轄し、乳用牛は県下の約60%、肉用牛は県下の約16%を占めています。支所長以下、少人数で総務・防疫・衛生指導関係すべての業務を行っています。

